

令和元年10月23日

広島信用金庫

「遺言の日」における信用金庫と日本弁護士連合会との連携企画 (遺言・相続 全国一斉相談会)の開催について

広島信用金庫(理事長 武田 龍雄)では、個人・法人問わず幅広くお客様の課題解決をサポートする場として本店2階に「ひろしん相談サロン」を開設し、お取引先のご相談に積極的に対応しております。

この度、11月15日の「遺言の日(※)」にちなみ、信用金庫業界と日本弁護士連合会(以下、日弁連)との連携企画として「遺言・相続 全国一斉相談会」が開催されることに伴い、当金庫におきましても本企画に参加し相談会を開催することといたしましたので、下記の通りお知らせします。

当金庫では本相談会を通じ、相続や遺言などに不安や課題を持つお客様の課題解決の一助とさせていただきますので、宜しくお取り計らいいただきたくお知らせします。

記

1. 企画概要

名称	遺言・相続 全国一斉相談会
開催日時	令和元年11月15日(金) 10:00~16:00
会場	広島信用金庫 本店2階「ひろしん相談サロン」内
実施内容	日弁連から要請を受けた広島弁護士会に所属する弁護士の個別面談方式による無料法律相談(事前予約制)

(※) 遺言の日とは、日弁連が4月15日(よい遺言)と11月15日(いい遺言)の2日を「遺言の日」と定めているものです。

2. 申込方法

申込方法等につきましては、広島信用金庫 各営業店もしくはお客様サポート部 企業成長サポート室までお問い合わせください。(Tel 082-245-0513)

パンフレット・申込書は[こちら](#)

[お問い合わせ先] 経営企画部 広報室 082(245)0321